

当事者の声

老後について

両親が高齢なので明日倒れてもおかしくない。一人で県住でも住もうと思うが月10万円以上ないと生活できない。障害厚生年金をもらえればいいのだが、なかなか難しい。将来は、障害年金+生活保護でいくか、今から頭を悩ませているところだ。

作業所について

やすらぎ工房は「就労継続支援B型事業所」です。主たる対象者は精神障害者です。就労訓練の一環として、三木市役所内で「庁内作業所・ワークルーム虹」と称する所で事務の補助をしています。事務以外にも、市の公共施設や保育所で除草作業を行っています。現在、「ワークルーム虹」の登録者は6名です。「ワークルーム」で仕事をするには条件がありますが、興味のある方は、やすらぎ工房にお電話をください。

週2がんばる

一生彼女ができずにすむのか。むつかしいTVが言っている事が分からない。社会について行けない。ぼくは、月・木と泣き泣き休みながら来ているから、週2回はがんばって出て行きたい。来るまではぐっすり朝まで寝たい。(T)

今つらくても、きっと何かあるさ

◎ 今は、世界名画の100選を作業所で見つけて、通販で注文し、家に配達が出来た時は、ウレシカッタ！
◎ この作業所で話友達が3～4人も出来大変楽しい！
◎ オリンピックロンドン大会は、選手の人ガンバッテと応援した。
♪ 風に吹かれて行こう 今はつらくても きっと何かあるさ 風に吹かれて行こう ♪
ペンネーム「三木の平凡なオジサン」

将来への不安

将来年金がもらえるかどうか心配しています。健康な人と結婚出来るか、年下の人と結婚したいと思えます。病気が治るのか、精神科の病院に行っても新しい治療法はないのか？病気でも、軽い病気もあれば重症な病気もあります。両親が年老いていて将来のことが不安です。働きたいです、社会で。もっと障害者が働きやすい職場作りをしてほしいと思います！もちつもたれずで。

ポテト

お願い ～賛助会員になってください～

NPO法人そよかぜねっとは、精神しょうがいのある人たちが安心して、自分らしく、自立して暮らせる地域創りを目指し、就労継続支援B型事業「やすらぎ工房」の運営、啓発・広報、地域交流活動を行っています。

一人でも多くの方のご理解とご支援を願っています。
年会費：個人2千円・団体3千円
(会費は、法人の運営費に充当されます。)

～ご賛同頂ける方は、下記電話までご連絡ください～
払込用紙(手数料不要)を送らせていただきます。
TEL・FAX 0794-85-9990

24名のメンバーに総額126千円の夏季ボーナスを支給できた。一人平均5,261円(14,540円～100円)。各自、12～5月間の作業時間に夫々単価を乗じて計算される。前年比38千円の減額となったが、3月に期末ボーナス196千円を支給(前年度は支給なし)したこともあり、この支給額となりました。



12.8.17
～ひるぜん高原～ 中蒜山と下蒜山

編集後記

早朝ウォーキングしていると、犬と散歩している人と出会い、ちょっと会話、動物とのふれあいで心とむ。道端の草花もふと見ると懸命に咲いていると心を捉える。カーポートの巣に蜂たちが何やらつぶやいていそう・・・みんな生きている。この大地に生かされている。それぞれかけがえのない命！輝いている”いま”そよかぜねっと通信も10号を迎えた。NPOを運営する私たちの移り変わりを伝えていく。

(伊東久雄)

TVは毎日、灼熱列島のニュースを報じている。この夏、2F事務室のエアコンは、日中フルタイム換算して5日も使用したのだろうか？2F隣室で女性メンバーが昼食休憩を摂る時間のみ運転するようにした。女性は多くの日休んで利用が少なかった。月に一度の伝票作成時、汗ばむ前腕が机に粘着して能率を欠く1時間程も使用した。節電コンテストなら銀メダルくらい貰えるかな？三方が解放的で風通しが良いこともあって扇風機で凌いでいる。福島原発の災禍を想うにつけ、原発ゼロを国民的議論にしなければと思う。原発ゼロと引き換えなら、エアコンの辛抱なんて幾らでもできると思うのだが・・・我が家にはエアコンがありません。(ひざき)

そよかぜねっと通信

就労継続支援B型事業所
やすらぎ工房

〒673-0521 三木市志染町青山1丁目26番地
TEL・FAX 0794(85)9990
yasuragi-koubou@maia.eonet.ne.jp

こころの病とは？～“21世紀最大の保健課題”WHO

伊東久雄

過日、兵家連総会である家族会役員から「こころってわかっているのだろうか」との疑問が出された。彼は、心理療法士でもある。「こころの病」とは「精神疾患」の病気を柔らかく伝えるべく、その代用で使われることが多い。

しかし、人は生きていく限り、心が痛み、悩み、苦しみ、もがき、それこそ病んでいる状態に陥る。精神疾患とは精神医療の対象になるが、世界保健機構(WHO)の2001年レポートによると、精神障害・神経障害をもつ人は世界で4億人、毎年世界中で2000万人が自殺企図し、100万人が死亡、精神疾患にかかったことのある人の割合を示す生涯有病率は24.2%、**国民の4人に一人は精神疾患にかかったことがあるが、その3分の2は受診していないという。**

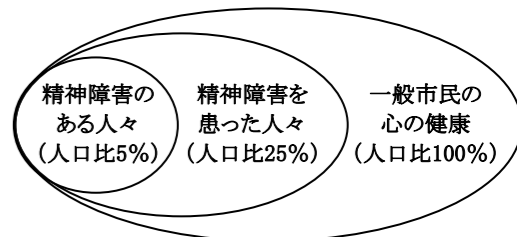
「疾患の後遺症としての不便さ」が「精神の障害」である。精神保健の対象を精神科医は図のように示す。WHOは、保健上の21世紀の最大の課題は精神保健であるとして「**精神保健なくして健康なし**」と報告している。

精神保健の活動が病気にならないように予防するだけ

でなく、自分やまわりを活かして人生を積極的に生きることを目指すならば、メンタルヘルス(精神保健)はすべての人に必要です。

兵家連総会の質問から、個人のこころの健康、あり方、ひいては生き方に国が関与していいのだろうかと思ったが、今は次のように考えている。21世紀の地球文明が人類にこの慢性疾患を増加させている現実をよく理解して、こころの健康を守っていける環境・制度へ前進すべく、病や障害のあるなしにかかわらず、誰もが幸せに生きていく社会を実現するために、それぞれ考え、行動する時ではなからうか。

(参考:『心の病 回復への道』野中 猛/岩波新書)



ともに生きる喜びを ～やすらぎ工房の歩みのなかで～

理事長 伊東久雄



やすらぎ工房設立は、三木市精神しょうがい者家族会としての“ほのぼの会”結成後二年の2000(平成12)年、三木図書館北にある釜城館(旧小野工業高校三木分校跡)の小さな部屋、数名の通所者・職員からスタートしました。その後三木市のはからいで現在の元三木水道事務所をお借りして、設立から今年13年目を迎えたのです。

その間、2008年家族会の運営から法人運営へ、2009年障害者自立支援法による就労継続支援B型事業の開始、非常勤含め8人の職員、通所者平均15人で、三木市の唯一の精神しょうがい者だけの社会復帰

のための作業所として、通所者の皆さんに生活のリズムをつけ、仲間との絆や居場所、地域社会とのつながりも提供しています。

また、平成22年度市障害福祉課調べでは、精神疾患治療のための自立支援医療受給者650人の内、障害福祉サービス受給者はその約1/6の119人ですから、自宅に引きこもらざるを得ない市内の当事者は少なくありません。

そして、全国でも精神疾患が増加、2008年厚労省発表で323万人、**五大疾患患者のトップ**、その対策が国民的課題になってきました。

このように、やすらぎ工房の社会的役割がますます求められる情勢の中、並々ならない先輩たちの辛苦を引き継いでの重責を引き受けました。理事会・職員の皆さんとともに、地域の皆さんの理解が深められて、たまたま実に厄介な病に冒され不如意な人生を強いられざるを得ない当事者が少しでも生きる喜びを見出し、だれでも一度しかない人生をともに安心して豊かに暮らせる社会をめざしていきたいと願ってやみません。(2012.7.5記)

(*)精神疾患、糖尿病、がん、脳卒中、心臓病

平均利用者数

1日12.9人が利用
(前年比2.5人減)

年度	23	24	増減
4月	16.0	13.8	-2.2
5月	15.8	12.5	-3.3
6月	14.9	12.4	-2.5
7月	15.0	13.2	-1.8
8月	13.6		
9月	14.8		
10月	14.0		
11月	13.9		
12月	13.7		
1月	14.5		
2月	13.3		
3月	14.4		
合計	15.4	12.9	-2.5
7月まで			

利用者 利用契約人数 30人 (21.3.31現在) 男 27 女 3 障害者年金 無 3級 2級 1級 10 5 14 1

職員 常勤職員 5 パート職員 3

ボランティアさん ボランティア(2)グループ(ほか) 30人 関西国際大 学生 81人/延

アクセス 神鉄緑が丘一工房 2.1km (徒歩 30分) 神鉄緑が丘一公民館前 1.4km (バス 5分) 150円 緑が丘公民館前一工房 0.7km (徒歩 10分)

保有不動産 青山1-5 名和好子様から寄付(贈与)により取得 (21年12月) 居室 73.99㎡(木造瓦葺平屋建) 土地 247.99㎡

施設概要 (旧緑が丘ガス事業所管理棟) 作業室 61.8㎡ 多目的室(玄関) 30.9㎡ 休憩・談話室 14.1㎡ 湯沸し室 4.6㎡ 物入(外部) 5.3㎡ トイレ 洗面スペース 2.7㎡

～ 左上にヒト、左下にモノ・コト、右半分にかね ～

利用者工賃 工賃支払い人数(平均) 25人/回 工賃・ボーナス総額(平均) 5938円/回 工賃平均(月) 5702 ボーナス平均(年3回) 6664 工賃支給総額(年) 208万円

職員給料 給料・通勤手当・賞与 1287万円 給料・通勤手当・賞与 473万円 1760万円

数字で見る『やすらぎ工房』～ヒト・モノ・カネ～ 23年度実績による

収入 過年度損益修正益 1313 訓練等給付金 2271 2221 会費収入 8 11 寄付金・助成金等 78 51 負担金収入・雑収入等 140 82 作業収入 199 内職買収入等 193 パザール売上 6 4,009

支出 給料・賞与・手当等 1760 社会保険料 191 光熱費・通信・旅費等 64 事務機等使用料・備品 57 修繕・消耗品・委託費等 163 給食費・保険・その他 253 減価償却費 73 支払工賃(メンバー・給料) 208 作業材料費等 3 地代家賃 2,772

～就労継続支援B型事業第3年度～

過年度損益修正益を計上 1,313万円 23年度11月以降は『会計ソフト』を導入しました。～これを機に、過年度損益の修正益を計上しました。～ 21年12月 寄付受贈の、土地(999)、家屋(180)万円 前身の作業所当時を含め簿外で管理してきた固定資産の償却後の期首価額：車両(44)、什器備品(90)万円 (期首価額：会計ソフト導入23/11/1の償却後価額) 23年度会計決算から、減価償却(費)処理をしました。家屋、車両、什器備品の合計償却費(73)万円 ～過年度損益修正益を除く23年度収益の実態は～ 収入(2,697)－支出(2,772)＝当期経常損益(▲75)万円 うち、減価償却費(73)～内部留保～を除くと▲2万円が実力

23年度末の正味財産額 1,877万円を計上 23年度実態と言える経常損(▲75)～左掲～に 過年度損益修正益(1,313)～左掲～と 22年度繰越正味財産額(639)の合算額が(1,877)万円 事業報告・決算書類を県へ提出 6月27日通常総会を経て、兵庫県宛て郵送提出した。直近の3事業年度分がインターネットで閲覧できます。～県民ボランティア活動の広場～ 県民ボランティア活動の広場 | 兵庫県≫ひょうごNPO法人情報公開サイト≫四三木市≫四保健・医療・福祉≫指定した条件で検索する～

～※※《平成24年度通常総会 2012年6月27日》概略報告 ※※～ (出席12名、委任状2名/正会員総数14名) ◇平成23年度 事業報告・収支決算報告、業務・会計監査報告・議案書どおり可決 ◇定款変更(第13条第2項→1人の副理事長でもよいことに変更、他はNPO法人会計基準の採用、NPO法改正に伴う変更) ◇理事6名、監事2名を選任 新役員 理事長 伊東 久雄 理事 日崎 廣司 理事 小松 輝子 副理事長 東 洋一郎 理事 茂木美知子 理事 門脇 深雪 監事 小河 善則 監事 竹内 省三 《やすらぎ工房新施設長 紹介》 平成21年10月から施設長、22年6月から理事長として尽力された上原靖視氏が自己都合で退職され、7月から赴任の新施設長 宮本昭男氏が紹介された。宮本氏は元兵庫県社会福祉事業団に属し、丹南精明園園長等を歴任されてきた。

自由と責任と行動 東 洋一郎(副理事長)

大変な大役を仰せつかりました。40年間精神医療の現場に身を置いてきましたが、私が看護師になった頃は、精神疾患に対する治療も確立されておらず、劣悪な治療環境であったと思います。しかし、現在は精神科病院も小ざれいになり、統合失調症が治るという時代までになりました。患者さん自身が責任を持って自由に行動できるというように、患者さんの自由性も重んじて、責任性をもった一人の人として治療に参加してもらうようになっていきます。やすらぎ工房も自由と責任と行動が保障されて、利用者さん職員の方々の皆さんも、その人らしく生き生きと活動できるように、私の長年の経験が生かされたいと思います。

地域とつながる 宮本昭男(施設長)

重責に身の引き締まる思いです。どんな障害者も、当然のことながら地域の中で働き、生活することを望んでいます。知的障害者の施設にいるとき、障害者の、施設から地域生活への移行に取り組みました。保護者の説得には苦労しましたが、地域で生活する本人の嬉しそうな表情が今でも忘れられません。しかし地域生活がうまくいかなかったケースもあり、それは辛い思い出ですが、それによって地域生活の重要性はいささかも減るものではないと思います。当たり前のことですが、地域(社会)とつながりながら生きるのが人間なのだと思います。

退任のご挨拶 上原靖視(前理事長)

わたくしは、平成24年6月27日に開催した総会において、任期満了につきNPO法人そよかぜねっと理事長を退任いたしました。在任中は格別のご指導ご鞭撻をいただき大過なくその任務を終えることができましたことを大変感謝し、厚くお礼申し上げます。また、併せてやすらぎ工房施設長につきましても、6月30日をもちまして辞職いたしました。やすらぎ工房の皆様との係わりは、平成17年12月からボランティアとして始まりその後、役職員として勤務いたしました。この間、地域の皆様や通所者の皆様、関係機関の方々から頂いたご支援ご指導について、衷心より感謝申し上げます。後任の理事長および施設長には、伊東久雄氏および宮本昭男氏がそれぞれ就任いたしました。従来と変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら皆様のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ退任のご挨拶とします。

豊かな暮らしを求めて 小松輝子(理事)

ほのぼのの会が発足して早14年。当事者は勿論のこと、家族の思いを一心に受け誕生した、そよかぜねっと。再度の就任になりますが、お久しぶりです、小松です。さて、三木市の協力もあり、そよかぜねっとは様々な恵まれたところがあります。例えば、土地・建物が無償で借りられていること、市役所内で働ける場の提供、そして何とんでも力あるスタッフさん達。その多くの恵まれた条件を生かし、更に大きくなるそよかぜねっとの為に、微力ながらお手伝いが出来れば幸いです。 よろしくお祈りいたします。

～NPO法人そよかぜねっと・ほのぼの会(家族会)から請願～ 三木市議会から政府に要望(要旨) 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書

3月30日、三木市議会全会派の賛同を得て下記の意見書が採択され、同日提出されました。

今、国民の「こころの健康」は深刻な状況にある。平成10年から毎年3万人以上の人々が自殺によって命をなくしている。自殺の社会的背景は多々あるにしても、自殺者の多くが精神疾患にかかっていたとされており、平成17年には300万人以上つまり40人に1人以上の人々が精神科を受診するようになり、今も増加傾向が続いている。近年、精神疾患に対する理解は進んでいるが、症状による社会生活の困難さは外からは見えにくく、本人の生きづらさが理解され難いことなどから、偏見も残っている。また、患者を支える家族も様々な困難に向き合っており、精神疾患の治療についての情報提供や情緒的な支援なども必要であるが、ほとんど行われていない。よって本市議会は、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めるものである。

「みき市議会だより」134号 P.13掲載 2012.4.20刊 6月初め、兵庫県では三木市以外に淡路市・芦屋市・西宮市の各市議会、全国では日本人口の6割の地域の計238議会が採択しました。

みんなの熱い想いを国会へ！ 72万筆署名提出 6月6日

2010年5月に「こころの健康政策構想会議」で左記の「こころの健康基本法」がまとめられ、その制定を求める国会請願署名活動が全国で展開されてきました。6月6日衆院議員会館で「こころの健康基本法の法制化を求める国会請願署名72万筆提出集会」があった。全国から集まった230名を超える当事者、家族、支援者などで会場は埋め尽くされ、熱気に包まれた会場で国会議員、全国精神保健福祉会連合会、精神障害者団体・ひきこもり親の会、断酒会等の全国組織の代表のあいさつの後、家族や当事者のつらい体験、法制化にかける熱い想いのパワーに満ちたスピーチが続き、非常に充実した2時間だった。

参加したある当事者は「街頭署名の時、偶然通りかかり同じ苦勞をしつつどこにも相談できずにいて、そこで『青空相談』が始まったことがわすれられません。---こうした想いが国の代表に届けられたことは感謝の気持ちでいっぱい--- 本当にここから、この国に暮らすすべての人の心の健康が守られ、救われることを望んでいる」と投稿している。 この集会が第一歩になり、21世紀の慢性疾患である精神疾患から私たちの健康を守るための法制化実現に国がどう動いていかを見守っていきたいものです。